

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第38期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社三洋堂ホールディングス
【英訳名】	Sanyodo Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役最高経営責任者兼最高執行役員 加藤 和裕
【本店の所在の場所】	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
【電話番号】	052(871)3434(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員人事総務部長 伊藤 勇
【最寄りの連絡場所】	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
【電話番号】	052(871)3434(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員人事総務部長 伊藤 勇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期 連結累計期間	第38期 第3四半期 連結累計期間	第37期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	18,910,457	18,104,694	25,312,978
経常利益 (千円)	313,705	444,732	506,088
四半期純利益又は当期純損失 () (千円)	182,512	288,048	37,487
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	183,668	302,395	37,512
純資産額 (千円)	3,351,697	3,418,096	3,159,137
総資産額 (千円)	17,188,345	17,419,253	16,067,056
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額 () (円)	31.44	49.40	6.46
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	31.32	49.32	-
自己資本比率 (%)	19.3	19.5	19.4

回次	第37期 第3四半期 連結会計期間	第38期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.06	23.86

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済及び金融政策により緩やかな回復基調が続いているものの、消費税率引き上げや円安に伴う物価上昇懸念の影響などによる先行きに対する不安感から、消費マインドの低下が懸念されるなど、依然として先行きが不透明な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましても、出版流通業界での販売低迷による市場規模の縮小が続いているほか、同業他社や他業態との競争などの厳しい状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは、ネット配信では得られないリアル店舗ならではの楽しさを追求し、雑貨・菓子・玩具・トレーディングカード・古本等の商材の取り扱いを拡大した「ブックバラエティストア」を展開しております。

当第3四半期連結累計期間においては、9月に芸濃店（三重県）を開店したほか、7月に長良店（岐阜県）にて新本と古本の売場を拡大する改装を実施いたしました。また、お奨め商品についてお客様への訴求を考えた計画的な売場作りやディスプレイ展開を推進するなど、既存店の売場の強化を実施いたしました。そのほか、運営面では、業務の効率化を図り生産性を向上させる取り組みを行いました。

また、9月に株式会社ゲオホールディングス（以下、「ゲオホールディングス」という。）と資本業務提携に関する基本合意書を締結いたしました。これにより、ゲオホールディングスを含むゲオグループにレンタル商品の調達を委託するとともに、両社の信頼関係を構築し業務提携を円滑に推進するため、自己株式処分によりゲオホールディングスに当社の普通株式60,000株（本自己株式処分後の所有議決権割合1.02%、発行済株式総数に対する割合1.00%）を割当いたしました。

以上の結果、売上高181億4百万円（前年同四半期比4.3%減）となりましたが、販売費及び一般管理費の削減により、営業利益4億49百万円（同37.7%増）、経常利益4億44百万円（同41.8%増）、四半期純利益2億88百万円（同57.8%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

個人顧客事業

個人顧客事業の売上高は、主力の書店部門のみならず各部門で厳しい推移が続き、全体では179億58百万円（同4.3%減）となりましたが、セグメントの営業利益は5億36百万円（同24.6%増）となりました。

個人顧客事業のうち、主要な部門の状況は以下のとおりとなります。

（書店部門）

書店部門におきましては、4月に本屋大賞が発表されたほか、8月に半沢直樹シリーズ最新作となる池井戸潤「銀翼のイカロス」（ダイヤモンド社）が発売され話題となりましたが、全体としては前年同四半期を上回る話題作が見当たらないなど、厳しい状況が続きました。そのため、ジャンルごとに商品の品揃えを補強することに加え、提案型の売場作りに重点を置いたほか、オリジナル特典を付した商品提供の推進や、コミックまとめ買いポイントキャンペーンの実施など、販売促進を強化する取り組みを行ってまいりました。

以上の結果、書店部門の売上高は116億23百万円（同2.4%減）となりました。

（文具・雑貨・食品部門）

文具・雑貨・食品部門におきましては、売場変更を通して立地と顧客に合わせた文具売場とするため、季節企画売場の設置や定番文具・筆記具を強化するなどの取り組みを行いましたが、前年同四半期を上回ることはできませんでした。

以上の結果、文具・雑貨・食品部門の売上高は12億59百万円（同4.7%減）となりました。

(セルA V部門)

セルA V部門におきましては、7月に「アナと雪の女王」が発売となり、また、音楽、映像共に嵐を中心としたジャニーズ系アイドルの新譜が売上を牽引しましたが、全体的には前年同四半期を上回るには至りませんでした。そうした状況のなか、新譜の予約獲得やCDの旧譜を強化するなどの取り組みを行いました。

以上の結果、セルA V部門の売上高は13億30百万円(同4.1%減)となりました。

(TVゲーム部門)

TVゲーム部門におきましては、10月に「モンスターハンター4G」(3DS)が発売になりましたが、全体としては前年同四半期を上回ることができず苦戦が続きました。そうした状況のなか、中古ゲームにおいては、在庫の活性化を図るため、売価の見直しや衰退機種在庫処分を実施するなどの取り組みを行いました。

以上の結果、TVゲーム部門の売上高は7億64百万円(同19.6%減)となりました。

(古本部門)

古本部門におきましては、古本関連業務の効率化を図ると共に、特價売場の拡大を行うことによって売場全体の活性化を図りました。また、30%オフキャンペーンを定期的実施して販売冊数の向上に努め、同時に、買取UPキャンペーン実施により買取冊数の向上も図りましたが、前年同四半期の売上高を上回ることができませんでした。

以上の結果、古本部門の売上高は3億72百万円(同2.5%減)となりました。

(レンタル部門)

レンタル部門におきましては、「アナと雪の女王」などのビッグタイトルがありましたが、これらに続くタイトルに恵まれず、また、競合他社との低価格競争が続いているため、厳しい状況が続きました。そのため、新規会員獲得キャンペーンやスタンプラリーキャンペーンに加え、レンタル半額キャンペーンの実施や、好調なレンタルコミック売場の拡張を図るなどの取り組みを行いました。

以上の結果、レンタル部門の売上高は26億7百万円(同7.1%減)となりました。

法人顧客事業

フランチャイジーの経営指導や商品卸売販売などによる法人顧客事業の売上高は、3百万円(同23.0%減)となり、セグメントの営業利益は0百万円(同55.3%減)となりました。

サービス販売事業

不動産賃貸収入、自動販売機収入、受取手数料、保険代理業収入などによるサービス販売事業の売上高は、1億42百万円(同1.1%増)となり、セグメントの営業利益は1億12百万円(同4.5%増)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	東京証券取引所JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,000,000	6,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	6,000,000	-	1,290,000	-	1,016,933

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 132,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,866,600	58,666	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	6,000,000	-	-
総株主の議決権	-	58,666	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
(株)三洋堂ホールディングス	名古屋市瑞穂区新開町18番22号	132,900	-	132,900	2.21
計	-	132,900	-	132,900	2.21

(注) 当第3四半期会計期間末日現在における自己名義所有株式数は132,900株となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役副社長	上席執行役員 事業戦略室長	取締役副社長	上席執行役員 営業本部長	磯田 肇	平成26年12月16日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,680,291	2,838,649
売掛金	93,766	107,643
商品	5,469,078	5,919,388
その他	338,456	400,775
流動資産合計	7,581,592	9,266,456
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,994,507	2,777,344
土地	2,585,390	2,585,390
その他(純額)	348,430	291,591
有形固定資産合計	5,928,328	5,654,326
無形固定資産	360,343	308,175
投資その他の資産		
その他	2,199,791	2,193,295
貸倒引当金	3,000	3,000
投資その他の資産合計	2,196,791	2,190,295
固定資産合計	8,485,463	8,152,797
資産合計	16,067,056	17,419,253
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,837,336	8,762,013
1年内返済予定の長期借入金	717,896	749,856
未払法人税等	100,959	46,605
賞与引当金	61,448	25,385
ポイント引当金	195,630	193,130
資産除去債務	-	2,000
その他	398,611	496,664
流動負債合計	9,311,881	10,275,653
固定負債		
長期借入金	2,734,490	2,845,918
退職給付に係る負債	260,103	266,431
資産除去債務	578,934	587,304
その他	22,509	25,849
固定負債合計	3,596,037	3,725,503
負債合計	12,907,919	14,001,157

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,290,000	1,290,000
資本剰余金	1,016,933	1,021,073
利益剰余金	902,633	1,114,318
自己株式	166,290	114,570
株主資本合計	3,043,276	3,310,821
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	50,502	70,951
退職給付に係る調整累計額	28,053	21,952
その他の包括利益累計額合計	78,556	92,903
新株予約権	37,303	14,371
純資産合計	3,159,137	3,418,096
負債純資産合計	16,067,056	17,419,253

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	18,910,457	18,104,694
売上原価	13,257,238	12,699,179
売上総利益	5,653,219	5,405,515
販売費及び一般管理費	5,327,090	4,956,513
営業利益	326,128	449,002
営業外収益		
受取利息	3,829	3,536
受取配当金	3,633	3,731
受取保険金	6,178	6,913
その他	11,982	11,157
営業外収益合計	25,625	25,339
営業外費用		
支払利息	35,731	28,756
その他	2,316	851
営業外費用合計	38,048	29,608
経常利益	313,705	444,732
特別利益		
新株予約権戻入益	8,507	23,499
その他	14	-
特別利益合計	8,521	23,499
特別損失		
固定資産売却損	472	-
固定資産除却損	1,129	55
特別損失合計	1,602	55
税金等調整前四半期純利益	320,624	468,176
法人税、住民税及び事業税	203,477	151,549
法人税等調整額	65,365	28,578
法人税等合計	138,111	180,128
少数株主損益調整前四半期純利益	182,512	288,048
四半期純利益	182,512	288,048

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	182,512	288,048
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,156	20,448
退職給付に係る調整額	-	6,101
その他の包括利益合計	1,156	14,346
四半期包括利益	183,668	302,395
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	183,668	302,395
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が41,237千円増加し、利益剰余金が26,763千円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	466,758千円	394,491千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	26,108	4.50	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	23,228	4.00	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	26,131	4.50	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金
平成26年10月14日 取締役会	普通株式	23,468	4.00	平成26年9月30日	平成26年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	個人顧客 事業	法人顧客 事業	サービス 販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	18,764,480	4,609	141,367	18,910,457	-	18,910,457
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	400	-	400	400	-
計	18,764,480	5,009	141,367	18,910,857	400	18,910,457
セグメント利益	430,413	2,182	107,972	540,568	214,439	326,128

(注) 1. セグメント利益の調整額 214,439千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	個人顧客 事業	法人顧客 事業	サービス 販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	17,958,231	3,548	142,913	18,104,694	-	18,104,694
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	450	-	450	450	-
計	17,958,231	3,998	142,913	18,105,144	450	18,104,694
セグメント利益	536,336	975	112,832	650,145	201,142	449,002

(注) 1. セグメント利益の調整額 201,142千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。また、セグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	31.44円	49.40円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	182,512	288,048
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	182,512	288,048
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,805	5,831
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	31.32円	49.32円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	21	9
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年10月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・ 23,468千円
- (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・ 4円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・ 平成26年12月2日

(注)平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月6日

株式会社三洋堂ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

奈尾 光浩

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

加藤 克彦

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三洋堂ホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三洋堂ホールディングス及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。